

令和2年5月25日

保護者様

大東市教育委員会

学校園における教育活動の再開等について

平素は、本市教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

保護者の皆様には、5月11日（月）から5月31日（日）の期間、臨時休業措置の延長についてお知らせしていたところです。

この度、6月1日（月）以降の教育活動の再開等について、大阪府教育委員会より通知がありました。

つきましては、本市においても通知に基づくとともに、子どもたちの安全・安心を第一に考え、市内全幼・小・中学校園において下記の対応といたします。

各学校園においては、引き続き感染症対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。保護者の皆様におかれましては、今回の措置につきまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 5月31日（日）までは、引き続き分散登校日を設定したうえで幼稚園、小学校、中学校の臨時休業を継続し、6月1日（月）から段階的に教育活動を再開します。
2. 教育活動の段階的な再開について
 - (1) 6月1日（月）から12日（金）について
 - ・1教室あたりの人数を20人程度となるよう分散し、授業を行います。
 - ・そのため、学年や学級、あるいは登校班ごとに登校する時間や曜日等を決めます。日時等につきましては、各校よりお知らせいたします。

- ・学校行事、部活動については実施しません。

(2) 6月15日(月)以降について

- ・1教室あたりの人数を40人程度とした通常の時間割による授業を行います。
- ・学校行事、部活動については、各校よりお知らせいたします。

3. ご家庭へのお願い

- ・登校(園)前には、引き続き家庭での検温をお願いいたします。
- ・登校(園)の際は、原則、マスクの着用をお願いいたします。

※人の密度を下げることに限界があり、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることがあることから、飛沫を飛ばさないよう、引き続きマスクを装着することが望ましいと考えております。そのうえで、各家庭が市販のマスクを入手することが困難な状況も続いていることから、「マスクのつくり方」(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)による作製・使用についてもよろしくをお願いいたします。

- ・ご家庭でも、引き続き手洗いうがいを励行するようお願いいたします。
- ・学校(園)にて発熱や風邪症状が確認された場合は、速やかに帰宅できるよう、常に連絡がとれるようお願いいたします。学校(園)では、引き渡しまでの間は個室等となりますが、待機時間が長時間に及ぶ場合は、症状の変化等懸念されることから、速やかな引き渡しにつきましてご協力をお願いいたします。

※感染及び濃厚接触が確認された場合は、学校園へ報告をお願いいたします。